

学則変更の趣旨等を記載した書類

1 学則変更（収容定員変更）の内容

2025（令和7）年度から、下記のとおり、入学・収容定員の変更を行う。

- 保育科の入学定員を130人から110人（△20人）
保育科の収容定員を260人から220人（△40人）

入学・収容定員の変更の内容

区 分	変 更 後				変 更 前	
	2026（令和8）年 4月1日～		2025（令和7）年 4月1日～		～2024（令和7）年 3月31日	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
保 育 科	<u>110</u>	<u>220</u>	<u>110</u>	<u>240</u> * ¹	<u>130</u>	<u>280</u>
食物栄養科	70	<u>140</u>	70	<u>140</u> * ²	70	<u>150</u>
専 攻 科 保 育 専 攻	25	50	25	50	25	50
短 期 大 学 全 体	<u>205</u>	<u>410</u>	<u>205</u>	<u>430</u>	<u>225</u>	<u>480</u>

* 下線は変更部分

*1 2025（令和7）年度の保育科収容定員の前年度との差分は、2024年4月1日付の収容定員変更に係るもの（入学定員△20）

*2 2025（令和7）年度の食物栄養科収容定員の前年度との差分は、2024年4月1日付の収容定員変更に係るもの（入学定員△10）

2 学則変更（収容定員変更）の必要性

食物栄養科、保育科、専攻科保育専攻からなる本学は、「智と情と勇気をそなえ、実践を貴んで、社会に貢献する人間を育成する」という教育理念のもと、栄養士、製菓衛生師、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等、「食と健康」、「教育と児童福祉」の分野で「社会に貢献しうる」専門職の養成に努めてきた。常に社会のニーズを踏まえつつ、現在まで数多くの教育改革（GP採択事業7件、AP採択事業1件を含む。）に取り組んできたが、それらは一貫し

てこの『社会に貢献しうる』専門職の養成』の充実を目指したものである。また、大学の強み・弱みを分析しながら教育活動を中心とした大学改革に全学をあげて取り組んでおり、私立大学等改革総合支援事業の選定により財政基盤の支援を得ながら、毎年度努力を重ね続けている。

保育科は、1967（昭和 42）年より今日まで、山梨県とその近隣地域において保育士及び幼稚園教諭の養成校としての伝統と実績を築いてきた。2003（平成 15）年には、それまで認定されていた幼稚園教諭二種免許状のほか小学校教諭二種免許状の教職課程認定を受け、保幼小接続を踏まえた幼児教育・保育の専門職を育成し得る人材育成を担い、短期高等教育機関としての責任を果たしてきた。

日本の 18 歳人口は年々減少の傾向にあり、特に 18 歳人口の県外流出度合いが 47 都道府県の中でも極めて高い山梨県においては、大学経営に多大な影響を与えている。保育科において、ここ 5 年間の入学者数平均は 130 人程度であることから、今後の 18 歳人口の減少を踏まえれば、保育科の入学定員の適正規模は 110 人が妥当と考えられる。

以上より、2025（令和 7）年度から保育科の入学定員を現在の 130 人から 20 人減じて 110 人とし、定員設定の適正化を図りたい。

3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（1）教育課程の変更内容

このたびの収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。したがって、定員変更の後も、栄養士養成及び製菓衛生師養成、並びに保育士養成及び幼稚園・小学校教諭養成にて指定されたカリキュラムに則って、より一層きめ細やかな教育活動を行っていく。

（2）教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。

収容定員の変更を行う保育科では保育士及び幼稚園・小学校教諭の養成を担っているが、学生の学修単位はこれまでの 3 クラス編成を維持するため、従前の入学定員と比較した場合、1 クラスあたりの学生数は約 3.3 人減少することとなり、教育の質の保証に資するものとなると考えている。

本学は、2016（平成 28）年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」（AP）事業を通して、「学内・学外の協働により、専門職として社会に貢献しうる力を卒業時に学生が確実に身につける」ことを目指し、『PROPERTIES』と称する全学的な教育改革に取り組んでいる。本事業では、「①「学修成果（DP）を『専門的知識（Professional Knowledge）』『専門的実践力（Professional Performance）』『総合的人間力（Total Abilities）』の 3 つの要素で概念化」、「②タブレット活用による『学修支援システム PROPERTIES e-learning』の構築及びオンライン学修による主体的な学びの促進」、「③学修成果を学内外の両輪で評価するための仕組みづくり（「学外助言評価委員会」の新設、「学修成果に対する外部評価」の導入）、「④学修成果を目に見える形で社会に提示（「学修成果レーダーチャート」の導入）を 4 つの柱として、卒業時における質保証の取組を強化している。この取組を推進するために、タ

タブレット端末の貸与を行い ICT 活用の推進に取り組むほか、2023 年度から数理・データサイエンス・AI 教育にも対応しうる教育プログラム「DAILIES (Data science and AI Literacy for Excellent Specialists Program)」を設け、時代の要請に込えている。『学修支援システム PROPERTIES e-learning』の提供は、学生の主体的な学びを促進し、学修時間の増加をもたらした。また、2020 (令和 2) 年に発生した新型コロナウイルス感染症に対する拡大防止対策として行ったオンライン (遠隔) 授業においても、これらの ICT ツールが既に導入されていたことによりスムーズな授業運営を展開することができた。なお、2024 年度からは高等学校における学習指導の変更を踏まえ高大接続を推進するために、タブレット端末の貸与を継続しつつ、BYOD (Bring Your Own Device) の推進にも着手している。

収容定員変更後も引き続き『PROPERTIES』で培った教育の質保証に係るノウハウを積極的に活用するとともに、教育環境の整備や教育方法の改善に取り組んでいく。

(3) 教員組織の変更内容

収容定員変更に伴う教員組織の変更は行わない。入学定員を減じた後も、短期大学設置基準や各種の課程認定基準を遵守していく。

なお、収容定員の減少により、学生への一層のきめ細やかな学修支援・進路支援・生活支援が期待される。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

収容定員変更に伴う施設・設備の変更の予定はなく、同一設置者が開設する山梨学院大学を含めた学園全体に亘る施設・設備の変更も計画してはいないが、今後も教育環境の充実に努めていく。